

令和7年度第2回せたな警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和7年11月20日（木） 午前10時50分から午前11時55分までの間

2 開催場所

函館方面せたな警察署 2階会議室

3 出席者

(1) 協議会委員～5人（定数5人）

会長	土橋	直美
副会長	大久保	麻未
委員	藤谷	篤
委員	安藤	健次
委員	下田屋	守

(2) せたな警察署～4人

署長	宮下	賢一
副署長	土谷	涉
刑事・生活安全課長	竹内	裕貴
地域・交通課長	岩館	秀

4 会長挨拶

今回の協議会では、熊出没事案における警察対応について理解を深めるとともに、こうした事案における警察活動に対する意見・提案を述べていきたいと思います。

5 署長挨拶

（全道の交通死亡事故発生状況、刑法犯認知状況、特殊詐欺被害状況の概要を説明した上で）引き続き、管内の事件・事故防止のため活動してまいりますので、今回も忌憚のないご意見をお願いします。

6 業務概況説明

7 前回（7月23日開催）の提言に対する警察の措置状況

本年度の当署における警察官採用募集活動の結果について説明した。

8 質問事項

(1) 熊出没事案における警察対応について

ア 質問事項の説明

熊出没事案の認知状況、認知方法、認知時の警察活動、駆除の態様について説明した。

イ 委員の意見、質問

（委員）

学校付近で熊出没情報があった際の住民への周知方法は。

(警察)

当署の場合、警察で認知した件は各自治体に連絡し、情報共有する。

その他付近の警戒、広報、メール配信を行い、関係機関、報道機関にも情報提供する。

(委員)

全ての駆除現場に警察官が臨場するのか。

(警察)

例えば、通常の有害鳥獣駆除であれば警察官の臨場を必要としないが、交通規制や付近への広報が必要な場合や、緊急銃猟、警察官職務執行法による駆除が予想される場合は臨場し、関係機関と連携して対応する。

(委員)

(その他、駆除に当たる者の待遇改善の必要性、施設における侵入防止用設備対策の必要性、冬眠に関する話題があった。)

(警察)

本事案をめぐる諸情勢は今後変化する可能性もあるが、警察は冬季も油断せず、今後も継続して関係機関と連携し、住民の人身被害を防ぐ対策を推進していく。

(2) その他

ア 子供の見守り活動に関する質問があり、住民と一体となった取組の概要、声かけ事案を認知した際の警察活動について説明した。

イ 交通規制に関する質問があり、地域の祭典における交通規制の内容、交通規制設備整備の概要について説明した。

9 次回の開催予定

令和8年2～3月頃を予定